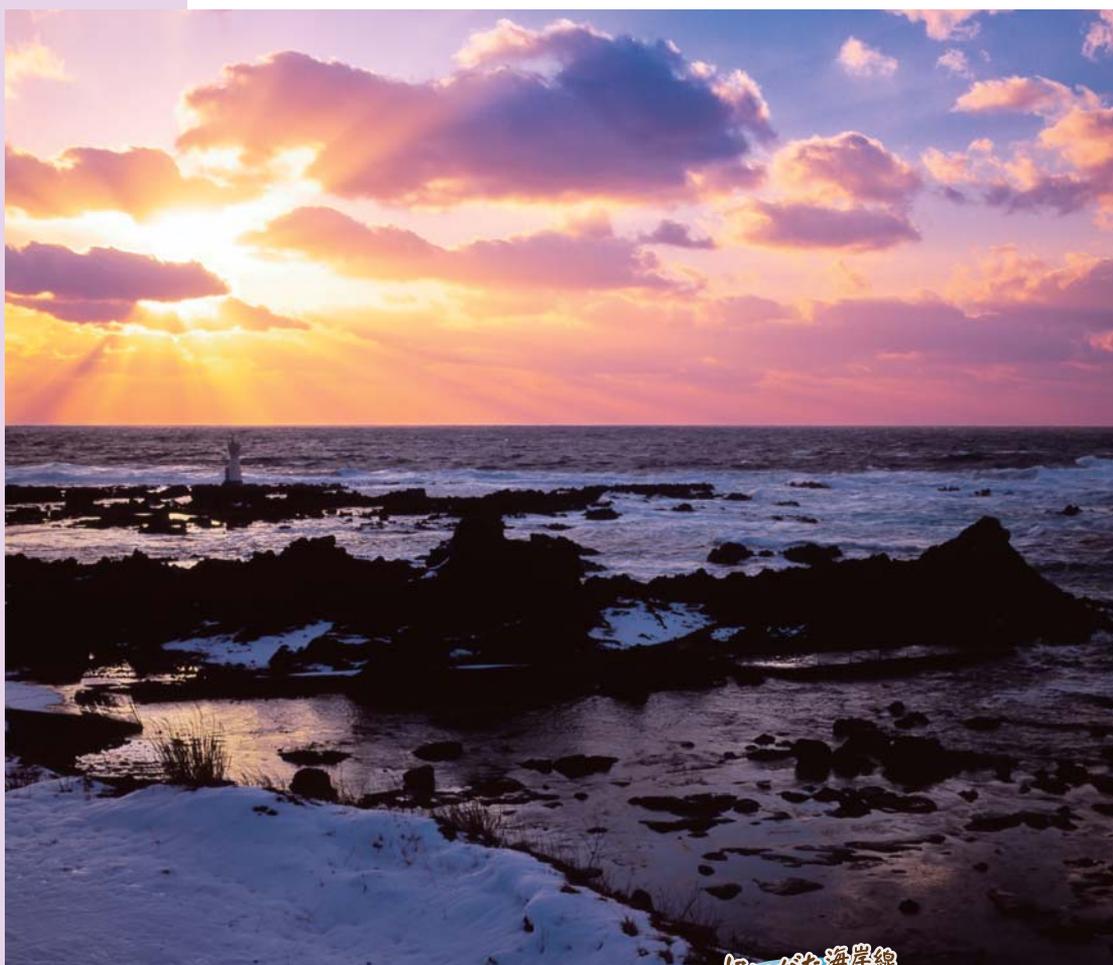


にいがた



にいがた海岸線
634.4km

▲冬の長手岬(佐渡市)

Contents

- ～在職高齢年金の計算方法～ 働きながら年金をうけるとき
- 「わたしと年金」審査結果発表
- 私たちが行っている“保健事業”を紹介します
- 社会保険事務講習会3月のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】



年金受給者の
皆様へ

～在職老齢年金の計算方法～ 働きながら年金をうけるとき

70歳未満の方が会社に就職し厚生年金保険に加入した場合や、70歳以上の方が厚生年金保険の適用事業所にお勤めになった場合には、老齢厚生年金の額と給与や賞与の額（総報酬月額相当額）に応じて、年金の一部または全額が支給停止となる場合があります。これを在職老齢年金といいます。

在職老齢年金の計算方法

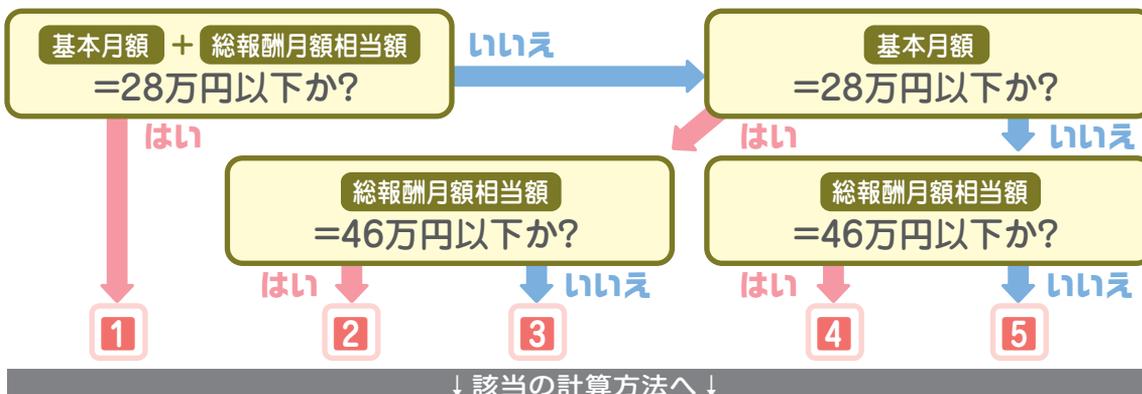
60歳前半
(60歳から65歳未満)

計算に必要な額の算出

基本月額 加給年金額を除いた特別支給の老齢厚生年金の月額(老齢厚生年金額÷12)

総報酬月額相当額 (その月の標準報酬月額)+(その月以前1年間の標準賞与額の合計)÷12

計算式の確認



計算方法

- 1 全額支給
- 2 基本月額 - (総報酬月額相当額 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2
- 3 基本月額 - {(46万円 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 46万円)}
- 4 基本月額 - 総報酬月額相当額 ÷ 2
- 5 基本月額 - {46万円 ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 46万円)}

65歳以後

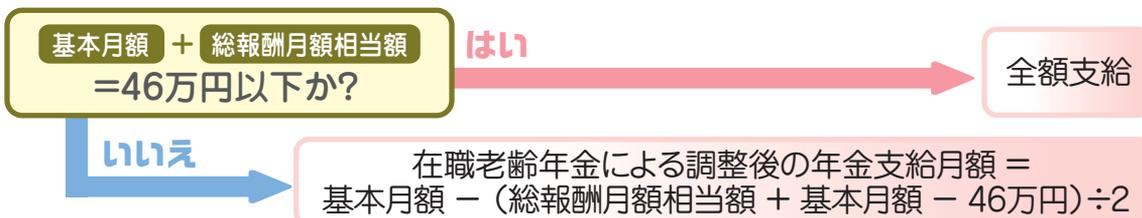
計算に必要な額の算出

基本月額 加給年金額を除いた老齢厚生年金(報酬比例部分)の月額(老齢厚生年金額(報酬比例部分)÷12)

総報酬月額相当額 (その月の標準報酬月額※)+(その月以前1年間の標準賞与額※の合計)÷12

※70歳以上の方の場合には標準報酬月額に相当する額、標準賞与額に相当する額となります。

計算式の確認と計算方法



注意

- 厚生年金基金に加入していた期間がある場合は、厚生年金基金に加入しなかったと仮定して計算した老齢厚生年金の年金額をもとに基本月額を算出します。
- 老齢厚生年金に加給年金額が加算されている場合は、加給年金額を含めないで支給停止額の計算を行います。60歳から65歳になるまでは老齢厚生年金の全額が支給停止になる場合に、また65歳からは老齢厚生年金の報酬比例部分の全額が支給停止になる場合に加給年金額が支給停止されます。
- 昭和12年4月1日以前の生まれの方は、調整対象ではありません。
- 老齢基礎年金および経過的加算額は全額支給となります。
- 70歳以上の方については、厚生年金保険の被保険者ではありませんので、保険料負担はありません。



2月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	6(木)	10:00~15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	12(水)	10:00~15:00
	五 泉 市 福 社 会 館	20(木)	10:00~15:00			26(水)	10:00~15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	26(水)	10:00~15:00		柿 崎 商 工 会	19(水)	10:00~15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	19(水)	13:30~17:00	三 条 年 金 事 務 所 (0256-32-2820)	市 民 交 流 セ ン タ ー ネ ー プ ル み つ け	26(水)	10:00~15:00
	新 穂 地 区 公 民 館	20(木)	9:00~11:40	新 発 田 年 金 事 務 所 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	12(水)	10:00~15:00
長 岡 年 金 事 務 所 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	12(水)	10:00~15:00			26(水)	10:00~15:00
		26(水)	10:00~15:00		阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	19(水)	9:30~12:30
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	27(木)	10:00~15:00	六 日 町 年 金 事 務 所 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (クロス10)	13(木)	10:00~15:00
						27(木)	10:00~15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

寒いですね 温泉で

団 欒 しませんか?

冬 期 限 定 プ ラ ン

長 遊 湯
宿 泊 プ ラ ン

平成25年

平成26年

12/1~3/31 (但し12月30日~26年1月3日は通常料金です)

土 曜 日 を 除 く

- 1室3名様以上のご利用
- 1泊2食/料理6品付

5,900円(税込)

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

瀬波保養所

松 風 荘

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 電話 0254-53-3086

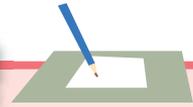


「ナミストサウナ」
心も体もあたたかく

健康づくり
標語コンクール銀賞作品

心にも 休息・ビタミン・リフレッシュ!

「わたしと年金」審査結果発表



昨年6月に日本年金機構が募集した、公的年金制度とのかかわりについてのエッセイ「わたしと年金」の審査結果が発表されました。新潟県から応募された方が、優秀賞を受賞されましたので、受賞作品を掲載します。

なお、日本年金機構ホームページには、すべての受賞作品が全文掲載されています。

優秀賞 新潟県 山田様 (中学生女性)

父は板金職人だ。どんなに暑い日でも屋根に登って仕事をしていた。重い屋根材も一人で肩に担いで屋根まで上げていた。身体の半分も空に身を乗り出して屋根を葺いている様子を見たことがある。

父は小柄な人だが、とても頼もしく力強く見えた。

そんな父が病気になった。命に関わるような重い病気だ。両足にマヒが生じてしまい、今は家で療養している。

たまに私が足をさすってあげるのだが、ベッドに横たわる父の足は、筋肉が落ちてしまい、驚くほど細くなってしまった。見ているだけでも胸が痛くなる。

父はベッドの上でも、仕事を気にしている。任せてくださった方々が困らないように、電話で仕事仲間に頼んで仕事の段取りを進めたりしていた。仕事をしないと即収入が途絶えることになる。そのことも父の大きな心配事になっているのだと思う。

そんなときに、母が父に障害年金の申請の相談をした。

私には、障害年金なんて聞き慣れない言葉だ。年金といえば、祖父母のようなお年寄りが受け取るものだと思っていた。そう母に言うと、母は、「確かに、障害年金はあんまり馴染みがないと思うよ。でも、年金って年齢に関係なく困ってる時にも使える制度としての意味合いもあるんじゃないかな。」と言った。

授業で聞いたり、新聞やテレビからの情報では、年金は「世代間の支え合い・世代間のバトンパス」という言葉で表されることが多いように思う。

それは、今祖父母が受け取っている年金は、父母たち働く世代が納める年金の保険料によって賄われている。受け取る祖父母も若い頃には保険料を支払い、曾祖父母たちを支えていたことになる。そして、父母の受け取る年金は私たちが支えることになる、という面だ。

私はそうした世代間の支え合いが年金という制度であり、それ以外のものがあることは知らなかった。母は年金事務所に相談したのだという。制度の説明や申請の仕方など丁寧に教えてもらったそうだ。父の障害の状態によって年金が受け取れるかどうかはわからないけど、申請できるというだけでも心強いし、申請してみようと思うと言っていた。

母の話聞いた中で、私が印象深かったのは、「障害年金の請求には、今までの国民年金の保険料がちゃんと支払われているかが重要なのだ」と年金事務所の方が父の記録を確認した折、未納もないので大丈夫とおっしゃったという所だ。

もしも父が保険料を支払っていない期間が長くあったりしたら、申請もできなかったのかもしれない。そうしたら、私たち家族ももっと困ったことになるかもしれない。保険料を支払うということはかなり重要だ。今、国民年金の納付率は六割くらいだと聞く。

将来もらえるかどうか分からない年金のために、今苦しい思いをしてまで保険料を支払うことに抵抗があるのだという。

私には遠い話だし、と聞き流していたニュースがとても身近に思えてきた。

保険料を支払うことは、将来の自分のためだけでなく、自分の家族のためにも、とても大事なことだと気付いた。

そして、年金という制度には、保険料を支払うということで、今まで制度を支えてきた人が、障害を負ってしまい、保険料を支払うことができなくなったとき、今度は制度に支えてもらうという面があるんだというのを、父を通して知ることができた。

支え合いという言葉は、世代間に限ったものでなく、元気な自分から元気でなくなったときの自分へのものでもあるのだ。

協会けんぽからのお知らせです



私たちが行っている“保健事業”を紹介します

皆さまの「健康と向き合う」きっかけを作ること。
それが私たちの務めです。



健診受診費用の補助

35歳から74歳の被保険者の方を対象とした、**生活習慣病予防健診**を実施しています。(生活習慣病予防健診には、定期健康診断の項目がすべて含まれているうえ、費用も安くすみます。※1)

健診費用の**約6割**を補助していますので大変「お得」です!!

例) 健診費用18,007円-協会けんぽ補助額11,164円=自己負担額6,843円※2

※1 定期健康診断(労働安全衛生法に基づく健康診断)の費用は8,000円程度です。
※2 レントゲンの撮影方法により費用および自己負担額が異なりますが、自己負担額は最高でも6,843円です。

健康づくりのサポート(保健指導)

健診の結果で、メタボリックシンドロームのリスクがあることがわかった方には、保健師・管理栄養士による、一人ひとりに合った生活習慣改善のサポートを6ヶ月間にわたり実施いたします。

費用は**無料!!**
(被保険者の場合)

イベントにおけるブース出展

平成25年度は下記の日程で、肌年齢・血管年齢の測定を行い、その場で測定結果をお渡ししました。

測定者数はのべ**412名!**

肌年齢測定 6月30日 見附市:健幸フェスタ2013、10月20日 新潟市:新潟市民健康福祉まつり

血管年齢測定 10月14日 三条市:三条マルシェ

小・中学校における“健康づくり教育”

「よりよい生活習慣のポイント」を小・中学生や保護者様へお伝えしています。講演後のアンケートでは、「これからの生活の中で心がけようと思うことはありますか」という質問に対し、9割以上の生徒さんが「はい」と回答されました。生活習慣の見直し・健康づくりの良いきっかけとなっています。

今年度は**12校**で実施!

事業所の喫煙対策支援

保健師が事業所様を訪問し、職場で禁煙や分煙を実施するためのアドバイスをさせていただきます。

メンタルヘルス対策支援

平成24年度に引き続き、今年度も、上越市市民プラザ(9月9日)・ハイブ長岡(9月25日)・新潟ユニゾンプラザ(10月23日)の3会場において、『このころの健康セミナー』を開催しました。セミナー終了後のアンケートでは、約9割の方に「満足」との回答をいただきました。

参加者数はのべ**530名!**

健診・保健指導など保健事業についてのお問い合わせ先 ▶ 【保健グループ】 TEL.025-242-0264



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

社会保険事務講習会3月のご案内

社会保険事務を担当することとなった方を対象とした講習会です。
どなたでも参加いただけます。参加料は不要です。

【講習内容】 社会保険の加入資格・保険料・扶養届について 講師:日本年金機構年金事務所
保険証交付までの流れ、健康保険給付について 講師:全国健康保険協会新潟支部

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
3月5日(水)	午後1時30分 ～午後4時	ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	36名
3月6日(木)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
3月7日(金)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	70名
3月10日(月)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
3月12日(水)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
3月14日(金)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
3月19日(水)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	60名

※「クロスパルにいがた」会場は、駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。

お申し込み方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。
(電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ FAX.(025)290-3201 TEL.(025)240-5337

社会保険ボウリング ～地区大会の結果～

社会保険ボウリング大会県大会を目指す地区大会が、各支部で開催されました。
今年111チームが参加し熱戦を繰り広げました。県大会は、平成26年2月15日(土)
に「グランドボウル黒埼」(新潟市)で開催します。 ※印が県大会出場チームです。



新潟東

優勝 (株)パンオイルサービス※
準優勝 大新合板工業(株)※
第3位 (株)大滝工務店※

上越

優勝 直江津電子工業(株)※
準優勝 (有)曹栄産業※
第3位 上越デンカ生コン(株)※

新発田

【新発田会場】
優勝 片山食品(株)※
準優勝 新発田ガス(株)※
第3位 小柳産業(株)

新潟西

【新潟西会場】
優勝 医療法人社団 みよし会※
準優勝 特別養護老人ホーム松風園
第3位 (有)東京プリント社

柏崎

優勝 (株)リケン柏崎事業所※
準優勝 八幡開発(株)※
第3位 (株)サイカワ※

【胎内会場】

優勝 (有)高成エレック※
準優勝 いわくすの里
第3位 (有)和栄

【佐渡会場】

優勝 佐渡精密(株)※
準優勝 前佐渡運送(株)※
第3位 内藤電誠工業(株)

三条

【三条会場】
優勝 シマト工業(株)※
準優勝 (株)井関新潟製造所※
第3位 トップ工業(株)

六日町

優勝 長勝建設(株)※
準優勝 (株)南魚自動車※
第3位 雪国ボラントピア※

長岡

優勝 社会福祉法人長岡福祉会 桜花園※
準優勝 (株)長岡歯車製作所※
第3位 平野産業(株)※

【燕会場】

優勝 (株)東陽理化学研究所※
準優勝 ユタカ電子工業(株)
第3位 (株)曙産業

大勢の皆様の参加
ありがとうございました。

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています (相談は無料)

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川11-2-9]……………毎月第2火曜日(10:00～15:00)
- 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。